

新型コロナウイルスの感染拡大により、休業を余儀なくされるなど
事業継続にお困りの中堅・中小企業、小規模事業者
フリーランスを含む個人事業者の皆様へ

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

売上が前年同月比 **50%**以上減少している事業者の方は、
事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。
(今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。令和3年1月15日まで申請が可能です。)

給付内容

中堅・中小企業、小規模事業者

上限 **200万円**

フリーランスを含む個人事業者

上限 **100万円**

給付額：前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12か月)

申請方法

新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、迅速かつ安全に給付を行うため、
電子(オンライン)申請で受け付けます。
パソコンでも、スマホでも、簡単にできます。

申請は持続化給付金ホームページから。

パソコンでの申請は

スマホでの申請は

持続化給付金

検索



「持続化給付金」の詳細情報もご覧いただけます。

持続化給付金コールセンター

0120-115-570

IP電話番号 03-6831-0613

お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページやFAX、LINEもご活用ください。

【受付時間】 **8:30~19:00**

(5、6月中は全日対応)

FAXでも情報が取り出せます。



LINEでもお問い合わせを受け付けています。

LINE ID : @kyufukin_line



※コールセンターでは、不正受給の
内部通報にも対応しています。

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために

「申請サポート会場」を順次開設しています。

ご利用に際しての注意点や、開催場所などの詳細につきましては順次、ホームページへ掲載していきます。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、事前予約が必要となります。ご来場の際は、必要事項を書いた紙と、必要書類のコピー(できれば現物も)をご持参の上、お越しください。事前予約の方法等、詳細はホームページをご確認ください。

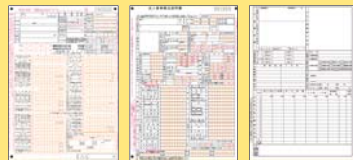
持 続 化 給 付 金 の申請手続き方法

「申請」の前に準備！

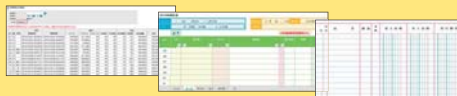
1 まず、必要書類を揃えてください。

法人

- 確定申告書別表一*の控え(1枚)及び
法人事業概況説明書の控え(2枚)計3枚
(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)
※少なくとも確定申告書別表一の控えには収受印
(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。



- 売上台帳や帳簿等、対象月の
月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)



- 法人名義の口座通帳の写し(法人の代表者名義も可)
※通帳の表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方
※電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は画面コピー



青色申告の場合

- 2019年分の確定申告書第一表*の控え(1枚)と
所得税青色申告決算書の控え(2枚)計3枚
(2019年分の確定申告書第一表の控え1枚のみも可。
ただし白色申告の場合と同様に2019年の月平均の事業
収入と対象月の月間事業収入を比較することとします。)



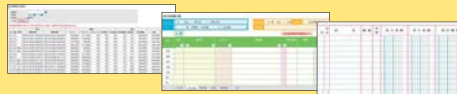
白色申告の場合

- 2019年分の確定申告書第一表*の控え(1枚)計1枚

※少なくとも確定申告書第一表の控えには収受印(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。

個人

- 売上台帳や帳簿等、対象月の
月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)



- 申請者本人名義の口座通帳の写し
※通帳の表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方
※電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は画面コピー

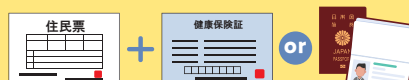


- 本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書*)

※運転免許証、個人番号カード、写真付きの住民
基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書、
外国人登録証明書など。



上記を保有していない場合は「住民票の写し及び
パスポート」「住民票の写し及び各種健康保険証」
の組合せで代替することができる。



詳しくはホームページでご確認ください。

2 次に、必要書類をデータ化してください。

パソコンの場合は

必要書類をスキャンして
パソコンに取り込んでください。



※形式は「PDF」「JPG」「PNG」の
いずれかでお願いします。

スマホの場合は

必要書類を撮影して
写真をスマホに保存してください。



「申請」の操作はカンタン！

1 「持続化給付金」 ホームページにアクセス。

持続化給付金 検索 スマートフォンでも
ご利用可能です。

2 メールアドレスを入力し、 仮登録してください。

申請ボタンをクリック

メールアドレスを入力

仮登録が完了

3 確認メールから、本登録へ。

メールに記載のURLをクリック

ログインID・パスワードを登録

本登録が完了

4 マイページに各種情報を 入力してください。

法人または個人の 基本情報

売上額 ※入力すると申請金額を自動計算

口座情報 通帳の写しをアップロード

5 必要書類を添付してください。

確定申告書類の控え

売上減少となった月の売上台帳等の写し

個人の場合は本人確認書類の写し

これで申請手続きが完了です。

持続化給付金事務局にて、申請内容を確認
※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で
連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送
ご登録の口座に入金されます。

申請 する 際 の ご 注 意

事後的に申請内容に虚偽が明らかになった場合は返納を求めることがあります。虚偽内容が特に重大または悪質な場合には事業者名等を公表します。さらに特に悪質なものについては刑事告発等を行う可能性があることでもありますのでご注意ください。

⚠ 「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください。

変だぞ！
相談したいと思ったら

持続化給付金コールセンター
0120-115-570 まで

もしかして詐欺？
不安になったら

最寄りの警察署 か
#9110 (警察相談
専用電話) まで